

瀬戸内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (20年度末) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 18年度の人件費 %
20年度	10,263	7,777,123	65,085	1,756,790	22.59	20.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体 一人当たりの給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	193	725,306	72,739	301,456	1,099,501	5,697	5,897

(注) 1. 職員手当とは、退職手当は含まない。

2. 職員及び給与費は、一般会計に基づいたものであり国保等の特別会計及び水道事業会計は含まない。

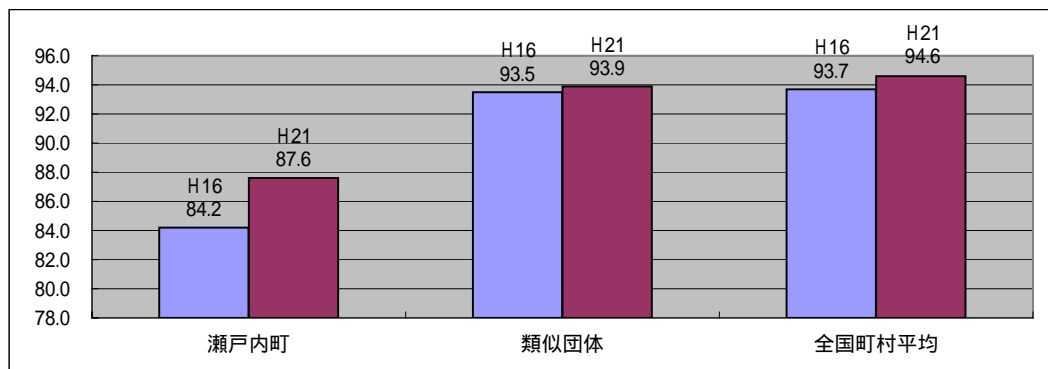
(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(平成21年4月1日現在)

	瀬戸内町	類似団体	全国町村平均
平成16年	84.2	93.5	93.7
平成21年	87.6	93.9	94.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成21年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	46.3 歳	316,196 円	347,847 円	326,347 円
都道府県	43.8 歳	343,005 円	427,547 円	384,790 円
国	41.5 歳	325,521 円	391,770 円	-
類似団体	43.0 歳	319,315 円	366,790 円	346,969 円

技能労務職 (注)対象が1人であるため、個人情報保護により公開を控えさせていただきます。

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
瀬戸内町	****	1人	****	****	****	-	-	-	-
うち用務員	****	1人	****	****	****	-	-	-	-
鹿児島県	45.7 歳	721人	337,300円	394,336円	369,832円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5193人	287,094円	320,514円	-	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	13人	273,188円	292,069円	283,639円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸内町	****	299,100円	****
うち用務員	****	-	****

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年平均)

技能労務職の職種と民間の職種との比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
瀬戸内町	45.0 歳	300,800円	339,800円	334,800円
都道府県	44.1 歳	342,256円	425,803円	385,435円
国	42.6 歳	378,895円	447,298円	-
類似団体	41.5 歳	309,101円	371,589円	335,843円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
瀬戸内町	53.0 歳	388,700円	412,200円	409,100円
都道府県	44.3 歳	357,347円	444,647円	395,710円
国	40.2 歳	326,116円	-	369,887円
類似団体	42.6 歳	307,618円	325,260円	316,550円

医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
瀬戸内町	59.8 歳	561,900円	1,091,500円	791,500円
都道府県	43.8 歳	452,638円	972,802円	836,771円
国	46.7 歳	467,736円	-	812,051円
類似団体	46.4 歳	502,978円	1,135,054円	643,731円

看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
瀬戸内町	43.3 歳	277,600円	357,800円	311,000円
都道府県	40.1 歳	320,595円	396,029円	352,324円
国	37.6 歳	280,303円	-	318,665円
類似団体	41.0 歳	293,360円	332,082円	302,663円

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区	分	瀬戸内町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	-	-
	高校卒	140,100円	-	-
技能労務職	高校卒	133,100円	-	-
	中学卒	121,600円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成20年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	220,500円	288,200円	329,800円
	高校卒	187,200円	264,800円	292,300円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

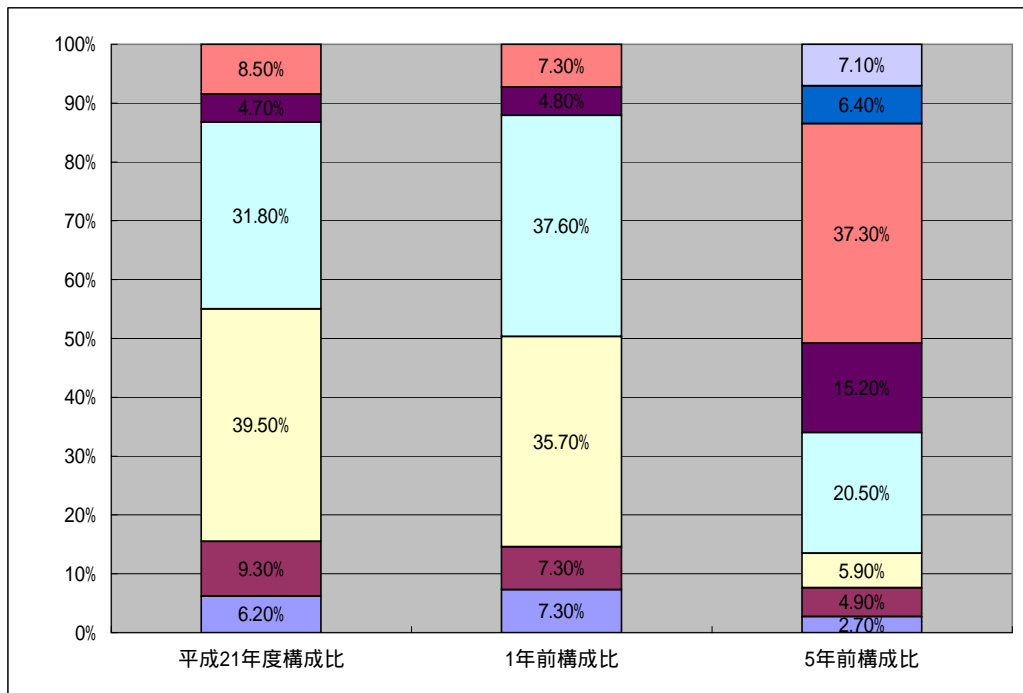
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総務課長, 高度の知識又は経験が必要とする課長, 議会事務局長, 各委員会の事務局長, 参事の職務	11	8.5
5級	1 高度の知識又は経験が必要とする課長補佐, 次長, 館長の職務 2 課長, 議会事務局長, 各委員会の事務局長, 参事の職務	6	4.7
4級	課長補佐, 次長, 館長, 主幹の職務	41	31.8
3級	係長, 所長, 主任, 主査の職務	51	39.5
2級	高度の知識又は経験が必要とする主事, 技師の職務	12	9.3
1級	主事補, 技師補, 主事, 技師の職務	8	6.2

(注) 1 瀬戸内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは, それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を5段階にわけ, 下記の表のとおり反映させている。

昇給区分	昇給基準	勤務成績				
		A 極めて良好	B 特に良好	C 良好	D やや良好でない	E 良好でない
制度完成時 平成23年 1月 ~	特定職員	8以上	6	3	2	0
	" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
	一般職員	8以上	6	4	2	0
	" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
昇給抑制期間 平成20年 1月 ~ 22年 1月	特定職員	8以上	6	3	2	0
	" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
	一般職員	8以上	6	4	2	0
	" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
	特定職員	6以上	4	2	1	0
	" (55歳以上)	3以上	2	1	0	0
平成19年 1月	一般職員	6以上	6以上	3	2以下	2以下
	" (55歳以上)	3以上	3以上	1	0	0
	特定職員	3以上	3以上	1	0	0

特定職員とは行政職給料表6級以上の職員

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町	鹿児島県	国
一人当たりの平均支給額(平成20年度) 1,551千円	一人当たりの平均支給額(平成20年度) 1,766千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10% ~ 25%

(注) ()内は, 再任用職員に係る支給割合です。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- (1) 勤務成績が特に優秀な職員 100分の86以上100分の145以下(第84条に規定する条例第18条の2第1項に規定する規則で定める職にある職員(以下この条及び次条において「特定幹部職員」という。))にあっては, 100分の111以上100分の185以下)
- (2) 勤務成績が優秀な職員 100分の78.5以上100分の86未満(特定幹部職員にあっては, 100分の101以上100分の111未満)
- (3) 勤務成績が良好な職員 100分の71(特定幹部職員にあっては, 100分の101以上100分の111未満)
- (4) 勤務成績が良好でない職員 100分の71未満(特定幹部職員にあっては, 100分の91未満)

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

瀬戸内町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	無)	((2% ~ 20%加算))
1人当たりの平均支給額	23,996千円				

(3) 地域手当

支給対象なし

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			7,759千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			186千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度決算)			17.80%
手当の種類(手当数)			16
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	生活環境課	伝染病防疫作業に従事	日額 150円
病害虫防疫作業	農林課	病害虫防疫作業に従事	日額 200円
税徴収事務	徴収対策課	税の徴収に関する事務に従事	月額 5,000円
家畜医療	獣医師	家畜医療に従事	月額 80,000円
ハブ取扱危険	生活環境課	ハブ咬傷危険ある作業に従事	一匹 100円
道路維持車両運転	建設課	道路維持作業車両運転に従事	月額 9,000円
衛生センター勤務	衛生センター	衛生センターに勤務	月額 6,000円
診療介助業務	へき診療所	診療介助業務に従事	月額 6,000円
野犬処理業務	生活環境課	野犬捕獲及びやく殺犬処理に従事	日額 300円
オニヒトデ駆除	商水観光課	オニヒトデ駆除に従事	日額 350円
水道業務	水道課	水道業務に従事	月額 3,000円
保健指導業務	保健師	保健指導業務に従事	月額 3,000円
指導主事	教育委員会	学校における教育に関する事務に従事	鹿児島県学校職員の給与に関する 条例及び規則等に準ずる相当額
医療従事医師	医師	医療に従事	月額 300,000円
地籍業務	財産管理課	地籍業務に従事	月額 3,000円
夜間看護業務	へき診療所	夜間看護業務に従事	月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	6,425 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	29 千円
支給実績(19年度決算)	7,465 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	31 千円

(5) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均年支給額 (20年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養(配偶者を除く)2人目まで6,500円 ・3人目以降1人につき5,000円 ・配偶者なし1人 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円	同		37,013 千円	220 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		16,645 千円	163 千円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		2,374 千円	65 千円
管理職手当	定額月16,000円	異	課局長のみ	2,880 千円	16 千円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	681,000 円 (646,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	554,000 円 (526,000 円)	896,000 円 / 480,000 円	
		(円)	円 / 円	
報 酬	議 長	312,000 円	408,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	268,000 円	340,000 円 / 176,000 円	
	議 員	246,000 円	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成20年度支給割合)		
	副 町 長	3.35月分		
期 末 手 当	議 長	(平成20年度支給割合)		
	副 議 長	3.35月分		
	議 員			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	月額給料×勤続期間×500/100	13,620 千円	任期毎
	副 町 長	月額給料×勤続期間×280/100	6,204 千円	任期毎

6 職員数の状況

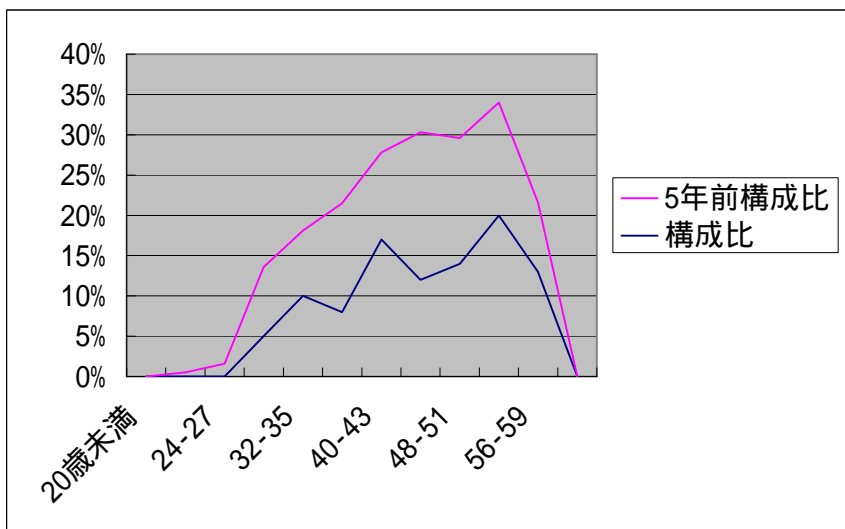
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	4	1	事務統廃合による減
		総 務	33	34	1	その他
		税 務	13	12	1	業務内容の充実
		民 生	18	19	1	その他
		衛 生	33	33	0	事務統廃合による減
農 林		33	35	2	事務統廃合による減	
水 産		8	6	2	業務内容の充実	
商 工	22	24	2	事務統廃合による減		
土 木						
	計	163	167	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 115人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
	教育部門	31	32	1		
	消防部門					
	小 計	194	198	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 196.3人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公営企業等部門	病院	水 道	1	1		
		交 通	8	9		
		そ の 他	12	12		
		小 計	7	5		
	小 計	28	27			
合 計		222	225	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 240人	
		[258]	[258]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



一般行政職

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 0	人 0	人 8	人 17	人 13	人 28	人 19	人 23	人 33	人 21	人 0	人 162

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 251	人 228	人 23	% 9

平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	23名削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	194	187	179	174	-	
	増減		7	8	5	28 (14.4%)	
教 育	職員数	31	32	32	32	-	
	増減		1	0	0	1	
消 防	職員数	0	0	0	0	-	
	増減						
公営企業 等会計	職員数	26	27	27	27	-	
	増減		1	0	0	1	
計	職員数	251	246	238	233	-	
	増減		5	8	5	26 (10.4%)	225

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員の給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 10,263	千円 163,916	千円 1,186	千円 51,995	% 31.7%	% 40.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 9	千円 33,885	千円 4,330	千円 13,778	千円 51,993	千円 5,777

(注) 1. 職員手当とは、退職手当は含まない。
2. 職員数は、21年3月31日現在の人数である

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内町	43.4歳	320,787 円	470,133 円
市町村	45.6歳	370,362 円	564,094 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町		瀬戸内町(一般行政)	
1人当たりの平均支給額(平成20年度) 1,530 千円		1人当たりの平均支給額(平成20年度) 1,542 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

瀬戸内町			瀬戸内町(一般行政)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	32.76 月分	勤続20年	23.5 月分	32.76 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たりの平均支給額			1人当たりの平均支給額	23,996千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
支給なし

エ 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	180 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	36 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度決算)	18 千円		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務	水道課	水道業務に従事	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	476 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	52 千円
支給実績(18年度決算)	467 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	58 千円

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均年支給額 (20年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・扶養(配偶者を除く)2人目まで6,500円 ・3人目以降1人につき5,000円 ・配偶者なし1人 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円 	同		2,235 千円	319 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		704 千円	117 千円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		47 千円	47 千円
管理職手当	定額月16,000円	異	課長のみ	192 千円	192 千円